

令和7年(2025年)度 事業報告書

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

2026年5月25日

1. 事業の実施状況

総括

2025年度も当法人の活動には、イスラム組織ハマスによる攻撃とイスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの報復攻撃で始まった戦争が、濃い影を落とした。夏の「平和の架け橋」プロジェクトは昨年度に続き、実施すべきかどうかの決断を迫られた。イスラエル側のハマスに対する怒り、パレスチナ側にはガザで住民3万人以上が殺害され帰るべき家が破壊されたことへの怒り。双方に相手側を敵視し憎む空気があふれる中で、和解を語り合う活動に応募する若者がいるのか。それに、いつ飛行機が飛ばなくなるかわからない状況でイスラエル・パレスチナの若者を日本に來させられるのか。そんな不安を抱えながら議論を続け、やはり「こんな時だからこそ和平の望みをつなぐべきだ」との思いから実施を決めた。参加者は少なかったものの、お互いの苦しみを理解し合い、友情が生まれ、意見の違いはあっても話し合えることを確認できた。

ガザでは10月に一応の停戦状態に入ったものの、イランに対する米国とイスラエルの攻撃が中東情勢を揺るがし、26年春に3年半ぶりの実施を目指したスタディー・ツアーを、出発直前に断念せざるを得なくなった。一方、停戦になったはずのガザではイスラエル軍の攻撃がやまず、死者は増え続けている。インフラが破壊され、食料や衣料品、物資の供給が致命的に不足して危機的な状況は変わらない。当法人が23年11月から開始した緊急支援活動は25年度も続けられ、寄付金が救援に役立てられている。この寄付活動に対し東京都は、寄付の送り先が宗教組織であるという理由で、当法人の認定の更新を認めないと通達してきた。イスラエルによる規制でガザ支援が難しくなっている中で有効な人道支援をしている貴重な活動を抑えるもので、税制優遇で特定非営利活動への寄付を促進しようという法の趣旨に反するものといえる。

支援活動では、苦境にあるのはガザだけでなく、ヨルダン川西岸のパレスチナ自治区でも、イスラエル軍やユダヤ人入植者による攻撃・暴力で生活や教育の機会が脅かされているため、西岸への教育支援をさらに強化することにした。

普及啓発事業では、SNS発信の強化を目指して引き続き当法人のホームページ(HP)改善を図った。また、当法人の活動経費の一部を賄うために、イスラエル・パレスチナゆかりの物品販売をバザーやオルガンコンサートなどの機会を生かして行ったほか、オンラインショッピングにも力を入れる方向でシステム作りを進めた。

(財政基盤)

ー 今期の経常収益は32,508千円(前年度比23,107千円減、約42%減)となった。ガザへの緊急支援事業における受取寄付金が28,074千円と、前年度の半分近くにまで落ち込んだのが要因である。停戦になったとはいえガザの状況は依然厳しく、復興にはさらに巨額の資金が要る。支援事業は今後も必要と思われる。

ー 「平和の架け橋」プロジェクトについては、三菱UFJ財団から50万円の助成金を得られたものの資金を確保できるかが懸念され、クラウドファンディングも検討されたが実施に至らず、プロジェクトの収支は92万円の赤字となった。

- 経常支出は 27,689 千円と前年度比 10,967 千円減（約 28%減）となり、収支共に前年度を下回った。
 - 認定NPO法人が満たすべき要件として、年間3,000円以上の寄付者が100人以上いることが挙げられる（パブリックサポートテスト）。
- 当法人は、その要件を以下のとおり満たしている。

3000 円以上の支援者数 (正会員・賛助会員を含む)	636名(2024年度) ⇒ 652名(2025年度)
3000 円以上の寄付金総額 (正会員費・賛助会員費を含まない)	¥49,113,685 (2024年度) ⇒ ¥23,983,311(2025年度)

教育支援事業

令和 7 年度（2025年度）の連帯事務局への送金は2,500千円だった。ガザ戦争の進行の陰で、ヨルダン川西岸地区でもイスラエルによる締め付けが強まった。移動の制限、軍や入植者による攻撃、暴力行為のため生産活動に支障をきたすなどして生活が苦しくなり、教育費に回す余裕がない家庭が増えた。さらなる教育支援が必要とみて、支援者へのアピールでは、ガザ緊急支援と合わせて西岸への教育支援も呼びかけた。

青少年国際交流事業

1. イスラエル・パレスチナ・日本の若者がつくる《平和の架け橋》プロジェクト

昨年度に続き、戦争という困難な状況にもかかわらず夏の「平和の架け橋プロジェクト」を実施した。イスラエル、パレスチナ双方とも、敵とみなす相手との対話を快く思わない空気がある中で参加を目指す若者がいることに励まされる。募集は、誰でもアクセスできる SNS などを使っての公募は避け、過去のプロジェクト参加者などと直接連絡を取り、本人か、その紹介者を募るという形をとった。参加費を払えないという応募者も多く、参加したのはイスラエル側 4 人（アラブ人 1 人）、パレスチナ側 3 人と日本人 4 人だった。

プロジェクトの期間は 8 月 3 日～17 日。まず昨年度と同じ長崎で合宿、原爆資料館などを見学し、被爆者の話を聞くことで原爆という悲惨な現実から「戦争の愚かさ」を改めて知る一方で、悲惨な体験をしながら復讐の思いより平和実現を願い訴える被爆者や長崎市民の姿に、若者たちは感銘を受けていた。長崎が原爆を落とされた 8 月 9 日の平和祈念式典当日は、本会場の平和公園に入れなかったが、原爆資料館内のホールで映し出される式典の様態をしっかりと掌握できた。長崎市長が平和宣言の中で、核廃絶を願う被爆者の行動を念頭に「はじめの一步は相手を知ることです」と述べた言葉は、このプロジェクトの趣旨にも通じるものだった。また、浦上天主堂で当法人のエルサレム現地スタッフの[]によるパイプオルガンコンサートを開催し、合わせて長崎市民との対話集会を持った。

プロジェクトの最後はいつものように JICA 東京国際センターで対話や交流をし、平和のメッセージ作成に取り組んだ。議論の中では、ガザ戦争の最中とあって兵士の行動などをめぐり意見の対立もあったものの、共同生活の中で育まれた個人同士の友情は壊れることなく、共同で「平和のメッセージ」をつくった。

2. イスラエル・パレスチナ スタディ・ツアー《平和を願う対話の旅》

夏のプロジェクトに参加した日本の若者たち 4 人が、紛争・対立を抱える現地の体験をしたいという思いを強くして、26 年春の実施へ向けて準備を進めた。ガザ戦争は 25 年 10 月に一応の停戦が実現し、中東情勢も小康状態となって実施できそうとの読みもあって、2 月 24 日出発と決めた。しかし、米国とイスラエルがイランを攻撃するとの観測が強まり、そうなれば現地で危険に

さらされる恐れがあるし、航空便がストップするというので、中止を決断。直後の2月28日、イラン攻撃が始まり、イランからイスラエルへ向けてミサイルが飛び、空路も閉ざされた。

普及啓発事業

2025年度のニュースレター「オリーブの木」は5月の発行の後、2度目の発行をガザ緊急支援の呼びかけを急ぐため、通常の8月でなく7月に繰り上げた。また、夏の平和の架け橋プロジェクト報告を10月号でまとめた。夏のプロジェクトについては19年度まで別冊の報告書を作っていたが、コロナ禍によるプロジェクト中断の後、24年度からオリーブの木に組み込むことにした。26年2月号まで、予定通り年間4度発行した。

当法人のホームページ（HP）については、「収益事業」の改善策との関連で、 から「海外からアクセスしても内容があまりにも薄い」など英語発信の弱さが指摘されている。かねてからの課題で情報の入力や更新ができていないのは確か。日本語で発信した時に英語にもする、という体制を作る必要があるとの意見が出ている。

ガザ緊急支援事業

スタディー・ツアーの項で述べた通り、ガザ戦争は2025年10月に一応の停戦は成ったものの、イスラエル軍の攻撃は止まず、停戦後の半年で住民700人以上が死亡したと伝えられる。病院や学校を含む建物やインフラの破壊、物資不足による悲惨な食料・医療事情など、支援が必要な状況は変わらない。当法人は、寄せられた寄付金を信頼できるカトリックのエルサレム・ラテン総大司教区に送ってきたが、東京都は送金先が宗教組織であり特定非営利活動促進法に反するという理由で認定の更新を認めなかった。ガザへの支援活動については、イスラエルが国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）や援助団体の活動を禁止したり制限したりしている中、同司教区の下で活動する人道支援組織はガザに入って有効な支援活動をしている。貴重な寄付金の送り先が宗教組織であるというので認めないというのでは、促進法の趣旨に反する硬直した法解釈であるとして、当法人としては再認定を要求していく方針。

収益事業

オンラインショッピングによる物品販売の試みで、 の知人の にEC(Electric Commerce)のオンラインシステムを作ってもらったが、日本語版の仕上がりが不完全などの問題があり改良に努めている。システムのメンテナンスが必要なため、 と契約書を交わすことになった。オンラインでの反応はまだ少ない。

2. 事業に関する事項

(1) 教育支援事業

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲と人数	事業費 (千円)
今年度の教育支援金は予算額（5,000,000円）に届かなかったが2,500,000円を送金した。ガザの惨状が注目され支援金が集まったが、西岸地区へのイスラエルによる締め付けも強まっており、経済が圧迫されて生活が一層苦しくなっているため、教育支援の必要性がいっそう高まっている。	5月	法人事務局	3名	イスラエル・パレスチナの子ども達 約130名	2,893

(2) 青少年国際交流事業

イスラエル・パレスチナ・日本の青少年のための「平和の架け橋プロジェクト」

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲と人数	事業費(千円)
プロジェクト立ち上げと協力体制確立: 今年度の青少年交流プロジェクトも長崎と東京で実施することとし、ヨハネ・パウロ2世財団の共催とJICA東京国際センターの後援を得たほか、長崎では協力団体などとの連絡・調整などでカトリック長崎大司教区に大いに支えられた。	2～6月	法人事務局 オンライン	4名	一般市民 不特定多数 プロジェクト 参加者	7,191
プロジェクト資金調達: ☆円安による航空運賃の高騰は厳しい財政事情に拍車をかけた。資金難を理由に応募をあきらめる候補者も出たほどで、あまり参加費を上げることができないため、当法人の持ち出しが大きくなった。	4～8月	法人事務局 教会など	15名	一般市民と学生 不特定多数 イベント参加者 約400名	
プロジェクト参加者募集と選出: ☆日本側＝架け橋プロジェクトやスタディ・ツアーへの参加経験者を含む4人を選出。 ☆イスラエル・パレスチナ側＝過去の参加者1人を含め、イスラエルから4人、パレスチナ側からは3人を選出+引率者1人。	5～7月	法人事務局 オンライン	5名	日・イ・パ 参加者 および 引率者 計9名	
事前研修: ☆イスラエル・パレスチナ側参加者＝本来なら来日前に集まって最初の触れ合いをしてもらうところだが、戦争に終わりが見えず、双方の若者が公の場で顔を合わせることは無理だったため、1回だけリモートで顔合わせをした。 ☆日本側参加者＝実際に集まってイスラエル・パレスチナ紛争の歴史などを学習した。	7月	オンライン	4名	参加者 および 引率者 計9名	
「平和の架け橋」プロジェクト実施: ☆ <u>田平(長崎県)での活動(8月3日～7日)</u> イスラエルとイランの交戦などで、去年のような飛行機のキャンセルが心配されたが、今年は予定通り3日昼までに成田空港に集合、福岡空港に移動して日本側参加者と合流した。 去年もお世話になった田平教会の[]の計らいで、同教会の信徒会館での合宿生活が始まった。いきなり議論を始めるのではなく、水泳や魚釣り、温泉、地元の子どもらとの交流などを通じて緊張感をほぐし、少しずつお互いの個性や人柄を知る機会をつくった。 ☆ <u>長崎市での活動(7日～13日)</u> 宿所は長崎市お告げのマリア修道会のサンタマリアの家修道院。長崎市ではまず、対話で平和を追求する団体のニューヨーク代表による講演を聞いた。キリシタンの300年に及ぶ殉教と原爆という惨禍を結ぶ歴史の話だったが、被爆者が後遺症に苦しみながらも武器による反撃を否定するあり方につながるようだった。	8月3日 ～ 8月17日	田平 長崎市	30名		

原爆資料館では、原爆の破壊力や人体への影響が長く残ることを示す資料に、誰もが息をのむ様子で見入った。館内では、見学中だった■■■■■に出会った。プロジェクトには長年、在日イスラエル大使館とパレスチナ常駐総代表部の協力を得てきたが、2023年10月以来の戦争状態の中で、協力要請はしていない。合宿の間、参加者は千羽鶴を折り続けた。 ☆東京での活動（13日～17日） JICA東京国際センターに宿泊、真剣な話し合いが続いた。参加者の1人が「議論の中では、いくつかの見解が私のものとは大きく異なっていた」として、困難に直面したことを述べながらも、「それまでに共有してきたことや話し合いの経験によって乗り越えられた」と語っている。それこそが共同生活の成果であり、紛争体験の苦しみを分かち合い、絆を深める中で「平和のメッセージ」を共同で作成できた。最終日前の16日にシンポジウムを開き、メディア関係者を交えた聴衆を前にこのメッセージと、各自のプロジェクトのまとめを発表した。 報告書作成（オリーブの木発行）：プロジェクトの総括や実施の模様、参加者の声をオリーブの木に取り込むことで報告とし、全支援者に送った。		JICA 東京国際 センター			
	10月	法人事務局 オンライン	10人		

(3) 普及啓発事業

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲と人数	事業費 (千円)
印刷物による情報発信 ：例年のように年4回、ニュースレター「オリーブの木」を発行配布し、活動紹介パンフレット、教育支援お願いパンフレット、同ポスターおよびガザ緊急支援事業のための寄付を求めるチラシを発行した。	5月 7月 10月 2月	法人事務局	20名	支援団体 及び 支援者 約3000名 他 不特定多数	2,569
ホームページやSNSによる情報発信 ：HPに随時本会の活動内容を掲載し、イスラエル・パレスチナ紛争のホットニュースを正義と公正と和解を目指す立場から紹介した。日本語のHPの改善、リニューアルにも取り組み、英語版の強化も話した。	年間常時	法人事務局	5名	一般市民 不特定 多数	
メーリングリストなどによる情報発信 ：国際協力NGOセンター（JANIC）、JICA Partner、NGO Network Japan、その他を通じ、NGO/NPO活動に関する情報収集やWEB上での広報活動、および募金活動を行った。	年間常時	法人事務局	3名	一般市民 不特定 多数	
情報の収集活動 ：インターネット、メディアを通じて、イスラエル・パレスチナ情勢に関連する情報の収集活動を行った。ガザ戦争下の現地の状況や、ガザを離れざるを得なかった過去のプロジェクト参加者の消息を伝えるなど、緊急支援の寄付を呼びかけるための情報収集に力を入れた。	年間常時	法人事務局	10名	一般市民 不特定 多数	

(4) ガザ緊急支援事業

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の 人数	受益対象者 範囲と人数	事業費 (千円)
<u>寄付を求める情報発信</u> : ガザの窮状を伝え緊急支援を求めるチラシを発行したり、オリーブの木で支援の状況や今後もお金がかかることを伝えたりして、寄付を訴えた。	通年	法人 事務局	5名	ガザ住民 不特定 多数	6,233

(5) 収益事業

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の 人数	受益対象者 範囲と人数	事業費 (千円)
<u>バザーなど</u> : イスラエル・パレスチナゆかりの物品を教会やチャリティ・オルガンコンサート、オンラインショップなどで販売。 <u>オンラインショッピング</u> : システムを整えて強化を図る。	随時	教会 法人 事務局	10名	支援者 など 不特定多数	1,230

活動計算書

特定非営利活動法人聖地のこどもを支える会

2025年4月1日～2026年3月31日

【経常収益】	特定非営利活動に係る事業	その他事業	
【受取会費】			
正会員受取会費	394,000	0	394,000
賛助会員受取会費	78,000	0	78,000
【受取寄付金】			0
受取寄付金	27,969,270	0	27,969,270
施設等受入評価益	0	0	0
ボランティア受入評価益	0	0	0
【受取助成金等】			0
受取助成金	500,000	0	500,000
受取補助金	0	0	0
【事業収益】			0
参加料金収益	2,218,300	0	2,218,300
イスラエル・パレスチナ物品売上	0	1,334,040	1,334,040
【その他収益】			0
受取 利息	14,489	0	14,489
為替 差益	0	0	0
謝礼金収入	0		0
雑 収 入	0	0	0
経常収益 計	31,174,059	1,334,040	32,508,099
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
給料 手当(事業)	28,625	94,240	122,865
役員報酬(事業)	960,000	120,000	1,080,000
通勤費(事業)	2,600	7,212	9,812
法定福利費(事業)	0	0	0
退職金(事業)	0	0	0
人件費計	991,225	221,452	1,212,677
(その他経費)			0
仕入高	0	694,549	694,549
諸 謝 金(事業)	555,685		555,685
水道光熱費(事業)	72,973	18,244	91,217
地代家賃(事業)	1,200,000	150,000	1,350,000
印刷製本費(事業)	628,600	27,845	656,445
会 議 費(事業)	20,000	0	20,000
旅費交通費(事業)	4,173,345	24,126	4,197,471
研修費(事業)	122,091	0	122,091
通信運搬費(事業)	910,017	63,551	973,568
消耗品費(事業)	114,226	140,347	254,573
租税公課(事業)	0	0	0
支払手数料(事業)	712,582	90,057	802,639
支払助成金(教育支援)	2,500,000	0	2,500,000
支払助成金(ガザ緊急支援)	5,000,000	0	5,000,000
保険料(事業)	0	0	0
交際費(事業)	0	0	0
業務委託費(事業)	1,691,123	494,791	2,185,914

活動計算書

特定非営利活動法人聖地のこどもを支える会

2025年4月1日～2026年3月31日

雑費（事業）	194,169	0	194,169
その他経費計	17,894,811	1,703,510	19,598,321
事業費 計	18,886,036	1,924,962	20,810,998
【管理費】			
（人件費）			
役員 報酬	240,000	0	240,000
給料 手当	2,261,489	0	2,261,489
法定福利費	4,950	0	4,950
退職金	0	0	0
雑給	0	0	0
通 勤 費	328,394	0	328,394
人件費計	2,834,833	0	2,834,833
（その他経費）			
印刷製本費	0	0	0
会 議 費	8,046	0	8,046
旅費交通費	811,556	0	811,556
通信運搬費	151,516	0	151,516
消耗品 費	380,323	0	380,323
水道光熱費	18,243	0	18,243
地代家賃	150,000	0	150,000
修繕費	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0
研修費	0	0	0
寄付金	50,000	0	50,000
諸 会 費	61,375	0	61,375
租税 公課	3,000	0	3,000
支払手数料	484,468	0	484,468
雑 費	0	0	0
新聞図書費	0	0	0
交際費	0	0	0
業務委託費	1,924,888	0	1,924,888
諸謝金	0	0	0
その他経費計	4,043,415	0	4,043,415
管理費 計	6,878,248	0	6,878,248
経常費用 計	25,764,284	1,924,962	27,689,246
当期経常増減額	5,409,775	△ 590,922	4,818,853
【経常外収益】			
前期損益修正益			0
経常外収益 計			0
【経常外費用】			
前期損益修正損			0
経常外費用 計			0
税引前当期正味財産増減額			4,818,853
法人税等			70,000
当期正味財産増減額			4,748,853
前期繰越正味財産額			22,559,039
次期繰越正味財産額			27,307,892

貸借対照表

特定非営利活動法人聖地のこどもを支える会
全事業所

[税込] (単位: 円)
2026年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	1,326,433
現 金	300,251	未払法人税等	70,000
現金 外貨	0	預 り 金	714,438
郵便 貯金	21,784,376	流動負債合計	2,110,871
普通 預金	5,921,382	【固定負債】	
現金・預金 計	28,006,009	退職給付引当金	0
(有価証券)		固定負債合計	0
有価 証券	0	負債合計	2,110,871
有価証券 計	0	正 味 財 産 の 部	
(棚卸資産)		前期繰越正味財産	22,559,039
棚卸 資産	1,266,377	当期正味財産増減額	4,748,853
貯蔵品	20,277		
棚卸資産 計	1,286,654	正味財産合計	27,307,892
(その他流動資産)			
未収入金	126,100		
その他流動資産 計	126,100		
流動資産合計	29,418,763		
資産合計	29,418,763	負債及び正味財産合計	29,418,763

財務諸表の注記

特定非営利活動法人聖地のこどもを支える会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の内訳

[税込] (単位：円)

科目	教育支援事業	交流事業	普及啓発事業	収益事業	事業部門計	管理部門	合計
正会員受取会費	0	0	0	0	0	394,000	394,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	78,000	78,000
受取寄付金	13,251,849	3,551,191	0	0	16,803,040	11,166,230	27,969,270
参加費	0	2,218,300	0	0	2,218,300	0	2,218,300
受取助成金	0	500,000	0	0	500,000	0	500,000
売上高	0	0	0	1,334,040	1,334,040	0	1,334,040
受取利息	0	0	0	0	0	14,489	14,489
為替差益	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	13,251,849	6,269,491	0	1,334,040	20,855,380	11,652,719	32,508,099
(人件費)							
給与手当	0	28,625	0	94,240	122,865	2,261,489	2,384,354
役員報酬	480,000	240,000	240,000	120,000	1,080,000	240,000	1,320,000
通勤費	0	2,600	0	7,212	9,812	328,394	338,206
法定福利費	0	0	0	0	0	4,950	4,950
雑給	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	480,000	271,225	240,000	221,452	1,212,677	2,834,833	4,047,510
(その他経費)							
仕入高	0	0	0	694,549	694,549	0	694,549
業務委託費	52,600	897,753	740,770	494,791	2,185,914	1,924,888	4,110,802
諸謝金	0	522,274	33,411	0	555,685	0	555,685
会議費	0	20,000	0	0	20,000	8,046	28,046
印刷製本費	245,240	61,330	322,030	27,845	656,445	0	656,445
消耗品費	0	19,449	94,777	140,347	254,573	380,323	634,896
旅費交通費	0	4,173,345	0	24,126	4,197,471	811,556	5,009,027
支払手数料	171,212	537,934	3,436	90,057	802,639	484,468	1,287,107
通信運搬費	40,482	53,380	816,155	63,551	973,568	151,516	1,125,084
地代家賃	600,000	300,000	300,000	150,000	1,350,000	150,000	1,500,000
水道光熱費	36,486	18,243	18,244	18,244	91,217	18,243	109,460
支払助成金	7,500,000	0	0	0	7,500,000	0	7,500,000
宣伝広告費	0	0	0	0	0	0	0
研修費	0	122,091	0	0	122,091	0	122,091
諸会費	0	0	0	0	0	61,375	61,375
交際費	0	0	0	0	0	0	0
寄付金	0	0	0	0	0	50,000	50,000
公租公課	0	0	0	0	0	3,000	3,000
雑費	0	194,169	0	0	194,169	0	194,169
その他経費合計	8,646,020	6,919,968	2,328,823	1,703,510	19,598,321	4,043,415	23,641,736
経常費用計	9,126,020	7,191,193	2,568,823	1,924,962	20,810,998	6,978,248	27,689,246
当期経常増減額	4,125,829	△ 921,702	△ 2,568,823	△ 590,922	44,382	4,774,471	4,818,853

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は27,307,892円ですが、そのうち25,778,563円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は **1,529,329円**です。

[税込] (単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
教育支援事業	21,652,734	13,251,849	9,126,020	25,778,563
交流事業(平和の懸け橋プロジェクトおよび平和を願う対話の旅)	545,168	6,269,491	6,814,659	0
合計	22,197,902	19,521,340	15,940,679	25,778,563

4. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

科目	財務諸表に計上された金額	内、役員との取引
(活動計算書) 地代家賃	1,500,000	1,500,000
活動計算書計		

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び「事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び「通勤費については従事割合に基づき按分しています。

財 産 目 録

特定非営利活動法人聖地のこどもを支える会
全事業所

【税込】(単位：円)
2026年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金		300,251	
現金 外貨		0	
郵便 貯金		21,784,376	
郵便貯金口座	2,745,531		
郵便振替口座	18,189,579		
郵便振替口座 (こどもマーケット)	849,266		
普通 預金		5,921,382	
三菱UFJ	3,444,890		
三菱UFJ	2,476,492		
現金・預金 計		28,006,009	

(有価証券)

有価 証券		0	
有価証券 計		0	

(棚卸資産)

棚卸 資産		1,266,377	
イスラエル・パレスチナ物産品	1,266,377		
コーヒー (ドリップパック分)	0		
棚卸資産 計		1,266,377	

(その他流動資産)

未収入金		126,100	
クレジット払い3月分	126,100		
貯蔵品		20,277	
切手	20,277		
その他流動資産 計		146,377	

流動資産合計

29,418,763

資産合計

29,418,763

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金		1,326,433	
	816,764		
池田税理士事務所	22,000		
	10,000		
	12,708		
	49,200		
	44,000		
	49,620		
	8,820		
	38,273		
	9,750		
	178,544		
	30,177		
	50,243		

未払法人税等

70,000

預 り 金

714,438

源泉所得税預かり (外注分)	3,411		
源泉所得税預かり	2,160		
源泉所得税預かり (手数料特納分)	6,126		
源泉徴収税預かり (日向寺特納分)	918		
源泉所得税預かり	2,824		
源泉所得税預かり	3,229		
源泉所得税年末調整分	-7,630		
源泉所得税預かり	400		
スタディーツアー返金の預かり	703,000		

流動負債合計

2,110,871

【固定負債】

退職給付引当金

0

固定負債合計

0

負債合計

2,110,871

正味財産

27,307,892

令和7年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	○理事・監事	イノウエヒロコ		令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日	令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日
		井上 弘子			
2	○理事・監事	ナカヤマユリア		令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		中山 夕里亜			
3	○理事・監事	サトウカツヒロ		令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐藤 克裕			
4	○理事・監事	ムラカミコウイチ		令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		村上 宏一			
5	○理事・監事	ヒラキトモヨ		令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		平木 朋世			
6	○理事・監事	ナイトウトオル		令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		内藤 徹			
7	○理事・監事	フクシマキワ		令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		福島 貴和			
8	理事・○監事	ヒュウガジツカサ		令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日	令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日
		日向寺 司			
9	理事・監事				
10	理事・監事				

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

	氏 名	
1	井上 弘子	
2	後藤 秀次	
3	小西 一枝	
4	小西 羊一	
5	佐藤 克裕	
6	田制 則子	
7	城 トミ子	
8	中山 宏	
9	中山 夕里亜	
10	磯部 雅子	
11	村上 宏一	
12	山田 康子	